

事務連絡  
令和4年9月1日

各都道府県建設業協会 事務局 御中

一般社団法人全国建設業協会  
事業部

### 「第7回 環境と衛生のオンラインセミナー（無料）」開催について

平素は本会の活動に対しまして、格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。  
さて、(一財)日本環境衛生センターより、令和4年9月7日(水)に開催される標記セミナーの案内がございました。今回のセミナーでは、大気汚染防止法をはじめとする石綿に関する各法令の改正内容と今後、関係する事業者、自治体に新たな対応が求められる部分について解説します。

なお、Zoomを用いてオンラインで開催し、参加費は無料です。別添のURL(またはQRコード)から参加申込を受け付けています。貴会会員企業の皆様に周知賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

添付資料

- ・第7回環境と衛生のオンラインセミナーのご案内

以上

担当:事業部 八重樫

TEL:03-3551-9396

FAX:03-3555-3218

e-mail:jigyo@zenken-net.or.jp

## 第7回 環境と衛生のオンラインセミナーのご案内（無料）

一般財団法人日本環境衛生センター

趣旨： 石綿（アスベスト）は、耐火、耐熱、防音等の性能に優れた天然の鉱物であり、その多くが建築材料に使用されてきました。しかし、吸引（ばく露）することにより中皮腫等の健康被害を引き起こすため、我が国では 2006 年に石綿含有製品の製造等が原則として禁止され、2012 年には石綿含有製品の製造等が全面禁止されています。

しかし、過去に使用されたものの多くは建築物等に残存していることから、建築物等の解体等工事における石綿の飛散を防止するため、令和3年4月から大気汚染防止法及び石綿障害予防規則の一部が改正され、①規制対象建材の拡大、②罰則の強化・対象拡大、③事前調査の信頼性の確保、④作業記録の作成・保存が為されることになりました。

今回のセミナーでは、大気汚染防止法をはじめとする石綿に関する各法令の改正内容と今後、関係する事業者、自治体に新たな対応が求められる部分について解説いたします。

開催日時： 令和4年9月7日（水）13：30～15：00（予定）

開催方法： Zoom ミーティングを用いたオンラインセミナー

講演内容： ・石綿（アスベスト）に関する大気汚染防止法の改正について（仮題）

講師：環境省大気環境課 課長補佐 児玉 康宏 氏

・規制強化と今後対応が必要なポイントについて（仮題）

講師：一般財団法人日本環境衛生センター 事業推進役 鈴木 弘幸

（石綿含有建材調査者）

参加費： 無料

参加対象：自治体、石綿に関わる工事等を行う事業者

（今回のオンラインセミナーの講演内容は、自治体だけでなく、地域の多くの建設、解体、リフォーム事業者等に対処を求めることになることから、当該事業者、自治体建設関係部局の方にもご参加いただけます。）

参加方法：以下の URL（または QR コード）から参加申込を受け付けております。事前登録が完了すると、Zoom から参加 URL が送信されます。受信を確認できない等ご不明な点がございましたら、下記の問い合わせ先までご連絡ください。

<https://us06web.zoom.us/meeting/register/tZcqduuhrjoqGddWMrUD7VHflrWGIFf2xkdp>



連絡先：一般財団法人日本環境衛生センター 東日本支局 研修事業部  
E-mail : [kenshu\\_0@jesc.or.jp](mailto:kenshu_0@jesc.or.jp)